

日本企業の独立取締役の役割 —米国企業との比較—

江川 雅子

目 次

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. はじめに | 4. インタビュー調査結果の分析 |
| 2. 先行研究 | 5. 結論 |
| 3. インタビューの概要 | |

日米企業の独立取締役と経営者（計32人）を対象に詳細なインタビュー調査を行い、(1)就任の経緯・期待されている役割、(2)取締役会の運営、(3)独立取締役の役割、について比較分析した。その結果、(1)日本企業の独立取締役は取締役会の実効性を向上させており、経営陣もその監督機能を評価している、(2)日本企業の独立取締役は助言機能を重視し、一方、米国企業の独立取締役は監督機能を重視する傾向がある、が明らかになった。

1. はじめに

2014年の会社法改正、15年のコーポレートガバナンス・コードの導入を契機に、独立社外取締役（以下、独立取締役）が急増した。2人以上の独立取締役を選任する一部上場企業の比率は、14～20年に21.5%から95.3%に大きく伸び、独立取締役が1／3以上を占める会社の比率も12.6%から58.7%へと4.7倍に増えた（出所：東京証券取引所）。

これらの独立取締役の役割を探るため、筆者は

一部上場企業の独立取締役及び執行責任者を対象に詳細なインタビュー調査を行い、比較のために米国企業の独立取締役にもインタビューした。これらの調査から、(1)日本企業の独立取締役は取締役会の実効性を向上させており、経営陣も助言・監督機能を評価している、(2)日本企業の独立取締役は助言機能を重視し、一方、米国企業の独立取締役は監督機能を重視する傾向がある、が明らかになった。



江川 雅子（えがわ まさこ）

一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授。東京大学教養学部卒業。ハーバード・ビジネス・スクール修了。一橋大学大学院商学研究科博士課程修了（商学博士）。外資系投資銀行、ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長を経て、2009年より東京大学理事。15年より一橋大学大学院商学研究科教授。20年より現職。現在、東京海上ホールディングス、三井物産、三井不動産の社外取締役及び日本証券業協会副会長を務める。著書に『現代コーポレートガバナンス』（日本経済新聞出版社、2018年）、『株主を重視しない経営』（日本経済新聞出版社、2008年）がある。